

《もくじ》

- 特集:「イタイタイ病は終わっていない」～問われる企業倫理「下流に命あり」  
2頁・公害史を検証する“死者との対話”……………上野 英雄(正会員)
- 5頁・イタイタイ病の現状と課題……………青島 恵子(秋野病院院長)
- 8頁・水循環基本法の成立……………稲場 紀久雄(正会員)
- 11頁・映画「シロウオ」撮影の現場から……………笠原 崇寛(正会員)

# 奔流

《第13号》

- 発行  
千曲川・信濃川復権の会  
〒184-0012  
東京都小金井市中町2-5-13  
FAX・TEL 042-381-7770
- 発行人・根津 東六(共同代表)
- 編集人・矢間秀次郎(共同代表)
- 〒振替・00120-0-710488

題字揮毫・梅原猛

大河の一滴 (13)

## わが国エコロジの先駆者・南方熊楠

—「諸草木相互の關係」を問う—

阿部 賢一(正会員)

六月初旬、紀州田辺の名刹高山寺にある南方熊楠(以下、熊楠と略す)の墓を訪れた。その地続きの森の斜面に、熊楠の神社合祀反対行動の「発端の動機」となった「糸田の猿神祠」跡の小祠を確認した。そして、白浜の南方熊楠記念館屋上から神島を眺望、南方熊楠顕彰館熊楠邸も訪れた。

神社合祀反対運動とエコロジの先駆者として知られる熊楠について、鶴見和子著『南方熊楠—講談社学術文庫—から熊楠関係書籍類を読み抜いている。

熊楠が神社の合祀合併に伴う神社林の伐採を怒り、「世界的学者として知られる南方熊楠君は、如何に公園売却事件を見たるか」を発表した。(牟婁新報『明治四十二年九月二十七日号』)

その主な内容は、神社合祀合併に伴



う神社林伐採反対を初めて論じたものである。明治政府の原敬内相が神社合祀令

を出したのは、明治三十九年十二月。それに先立つ明治三十三年、和歌山県知事橋本一郎が郡市長会議で神社合祀の誘導訓示をしたがほとんど実行されなかつた。その時点で和歌山県全体の神社数は五千八百八十五社であった。

明治政府の神社合祀令が出ると、神社の合祀合併が急激に進み、明治四十年には三千七十七社、熊楠が『牟婁新報』に神社合祀反対を発表した明治四十二年の年末には二千九十一社になってしまった(神社数は和歌山県警察編纂室作成資料より)。熊楠が合祀反対論を発表した年の年末には、神社数は五分の一以下に激減した。なぜ熊楠はこのような事態になるまで反対に立ち上がらなかつたのか。その疑問に答える研究分析は残念ながら見当たらない。

熊楠の文献でエコロジという言葉を用いたのは、五カ所である。(武内喜信著『闘う南方熊楠』勉誠出版刊)

それも、エコロジという用語を書簡で使った以外は、「殖産用に栽培せる森林と異なり、千百年來斧斤を入れざり

し神林は、諸草木相互の關係ははなはだ密接錯雑致し、近ごろはエコロギ(独語)と申し、この相互の關係を研究する特種専門の学問さへ出で来たり…」(和歌山県知事宛書簡)と新しい学問分野を紹介しているだけである。

熊楠が神島の自然保存を論じたとき、エコロジを「棲態学」と邦訳した。熊楠は「諸草木相互の關係」を研究する学問として認識していた。現在に至る世界のエコロジ本流の正鵠を射ていた。

熊楠が十四年に及ぶ米英生活において体得した新しい学問「エコロジ」についての文献がないのが残念である。

熊楠と同時代、ドイツに留学、植物生理学、植物生態学をわが国に導入し、わが国植物学の基礎を築いた三好学帝国大学教授は、エコロジを「生態学」と邦訳、自然保護を説いて天然紀念物法の成立に尽くした。三好の「生態学」は、学術上貴重で、日本の自然を記念する動物、植物、地質鉱物の保護など、局所的なもので自然環境全体への空間的拡がりはなかつた。

その流れがわが国の昭和以降の自然環境破壊・公害拡大を加速させ、最近数十年で自然環境空間の生育均衡を考えた熊楠のいう「諸草木相互の關係」へと軌道修正された。この点で、熊楠はわが国エコロジの先駆者である。